

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2513号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

閑話休題

「謙虚に堂々」ということが好きである。「控えめにするだけでなく、時には堂々と胸を張る」という反対とも言える両方を兼ね備える生き方：と捉えても良いのだが、私にはその二つは両極とは思えない。自らに心のゆとりがあれば、自然に謙虚にもなれるし、堂々ともなれるものではないだろうか。謙虚さは堂々とした生き方のひとつであるような気がする。

ある小学校にこぼの講演で最近伺った時のことである。伝えること・聞くことを重点課題として大事にしているその学校では、子供達の発表の様子も、物事を伝えることとはも生き生きとしていて、日常の取り組みの確かさが伺えて嬉しかった。



菜の花畑（鳥取県千代川緑地）

謙虚に堂々

千葉市女性センター名誉館長
NHK番組キャスター

加賀美 幸子

た。

私の感想に対して、先生は「子供達の話すこと・伝えることの力は、めきめきとあがってきた。でも、どうしても人の話を聞くことが上手くできない。謙虚に相手のことは聞きなさい」と、いつもいつも言っていた。

「ゆとりの心がないと、なかなか謙虚にはなれませぬ」と申し上げたのだが、ゆとりということとはの意味合いも様々なので、先生はやはり首をかしげられた。

ゆとりとは、時間的にも追われず、空間的にも詰めこまず、ゆるやかな生き方・過ごし方をいう場合もあるし、知識や内容、経験などを豊かにたっぶり充ち満ちて持ち、次々追われるほど、なす事があり、大変ではあっても、その分実りを手にすることが出来る… たっぶり満たされるのがゆとりの心に繋がると、等々、捉え方はさまざまだが、私は自らが満たされて初めて人はゆとりを感じ、ゆとりがあれば、自然に他人にも優しくなれるし、人のことにも謙虚に耳を傾けることができるようになる。信じている。謙虚になれる根本を見つめて、「謙虚に堂々」と生きてみたいし、子供達にも生きて欲しいもの、いつも思う。

政 策	男女共同参画社会に関する世論調査	(2)
フォーラム	学研都市精華町における情報化の促進 = 京都府精華町	(5)
随 想	若者が魅力を感じる町に	石川県町村会長職務代理者・志賀町長 細川義雄.....(9)
情 報	新任都道府県町村会長略歴 (愛知県).....	(10)
情 報	政策リーダー	(11)

も
く
じ

内 閣 府

男女共同参画社会に関する世論調査
～女性進出のための施策の充実など要望～

内閣府はこのたび、男女共同参画に関する世論調査結果を公表した。平成4年の第1回調査から2年ぶり6回目の調査となり、全国の成人男女5000人を対象に実施した。

男女共同参画社会を実現する上で今後行政に望むこととしては、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」ことを挙げた割合が49・7%と最も高く、女性の社会進出が進むなか、子育てや介護などの面で安心して就労できる社会環境の整備が求められていることが浮き彫りになった。同調査結果の概要は次のとおり。

調査結果の概要

1、男女の地位に関する意識について

(1) 各分野の男女の地位の平等感
次のそれぞれの分野で男女の地位は平等になっていると思うか聞いたところ、「平等」と答えた者の割合が、「学校教育の場」で66・8%、「家庭生活」で39・9%、「法律や制度の上」で39・3%、「職場」で25・0%、「政治の場」で19・7%、「社会通念・慣習・しきたりなど」で17・2%となっている。

(2) 社会全体における男女の地位の平等感

社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思うか聞いたところ、男性の方が優遇されているとする者の割合が73・9%、男性の方が非常に優遇されている12・7%+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」61・2%、「平等」と答えた者の割合が20・1%、

「法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること」と答えた者の割合が13・2%、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」と答えた者の割合が28・6%、「女性自身が経済力をつける、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」と答えた者の割合が22・9%、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」と答えた者の割合が14・6%、「政府や企業などの重要な役割に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること」と答えた者の割合が10・7%となっている。

前回の調査結果と比較して見ると、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」(24・3% 28・6%)と答えた者の割合が上昇し、「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」(26・9% 22・9%)と答えた者の割合が低下している。

都市規模別に見ると、「政府や企業などの重要な役割に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること」と答えた者の割合は中都市で、それぞれ高くなっている。

性別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は女性で、「平等」と答えた者の割合は男性で、それぞれ高くなっている。

性・年齢別に見ると、「男性の方が優遇されている」とする者の割合は女性の30歳代から50歳代で、「平等」と答えた者の割合は男性の20歳代、30歳代、50歳代、70歳以上で、それぞれ高くなっている。

(3) 男女があらゆる分野で平等になるために重要なこと
今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何か聞いたところ、

「法律や制度の上での見直しを行い、女性差別につながるものを改めること」、「政府や企業などの重要な役割に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること」と答えた者の割合は男性で、「女性の就業、社会参加を支援する

政 策

女性進出のための積極的改善措置について

(複数回答)

企業などが自主的に、女性社員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定する

国や地方自治体が自主的に、女性職員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性職員の進出を促す計画を策定する

国や地方自治体が、職員の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割当制(クォータ)を設けるようにする

企業が、社員の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割当制(クォータ)を設けるようにする

国や地方自治体が、女性を積極的に活用する企業などに助成を行ったり、税を軽減したりする

政党が、選挙の候補者に一定の割合で女性を含めるようにする

国や地方自治体が、公共事業の発注に当たって女性を積極的に活用する企業などを優遇する

国や地方自治体の審議会・委員会の委員などに女性を優先的に任命する

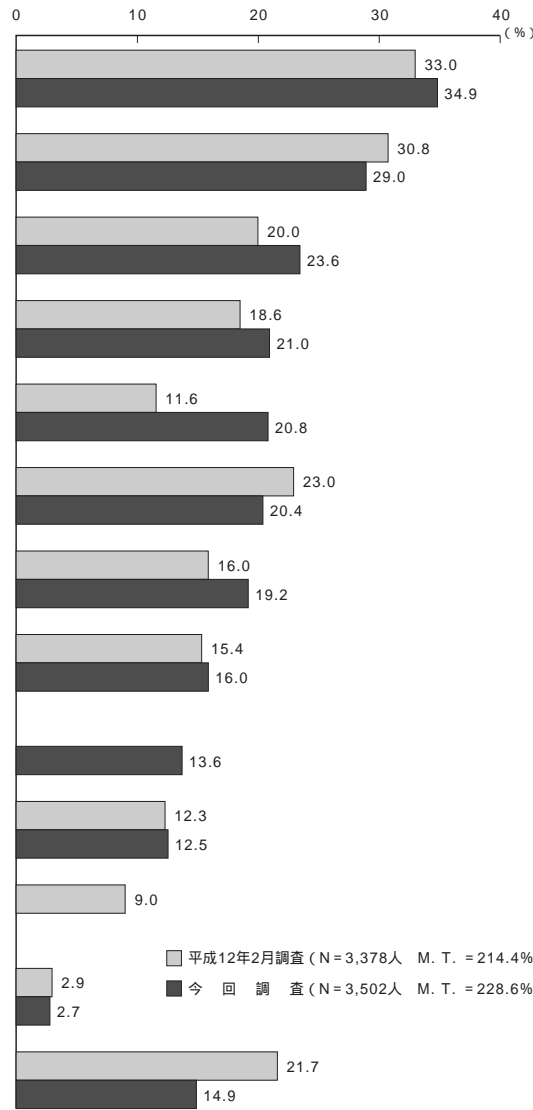
理工系などの女性の少ない大学の学部への進学を促すため、啓発や情報提供などの支援を行う

女性の起業家に対し融資などの支援を行う

理工系など女性の少ない大学の学部で、入学に当たっての女性のための女性のための優先枠や奨学金などを設ける

その他

わからない



施設やサービスの充実を図ること」と答えた者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

2、女性の社会進出に関する意識について

(1) 女性の社会進出のための積極的改善措置について

女性があまり進出していない分野に女性の進出を進めていくために、どのような措置をとるのがよいと思

うか聞いたところ、「企業などが自主的に、女性社員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定する」を挙げた者の割合が34・9%と最も高く、以下、「国や地方自治体が自主的に、女性職員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性職員の進出を促す計画を策定する」(29・0%)、「国や地方自治体が、職員の採用や管理職への登用などで

女性の数や比率を定める割当制(クォータ)を設けるようにする」(20・0

女性の数や比率を定める割当制(クォータ)を設けるようにする」(23・6%)などの順となっている。なお、「わからない」と答えた者の割合が14・9%となっている。(複数回答、上位3項目)

平成12年2月の調査結果と比較してみると、国や地方自治体が、職員の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割当制(クォータ)を設けるようにする」(20・0

23・6%)を挙げた者の割合が上昇している。

性・年齢別に見ると、「企業などが自主的に、女性社員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定する」を挙げた者の割合が女性の20歳代、30歳代で、「国や地方自治体が自主的に、女性職員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定する」を挙げた者の割合は女性の40歳代で、「国や地方自治体が、職員の採用や管理職への登用などで女性の数や比率を定める割当制(クォータ)を設けるようにする」を挙げた者の割合は女性の40歳代、50歳代と男性の40歳代で、それぞれ高くなっている。

(2) 女性が職業をもつことについての考え

一般的に女性が職業をもつことについて、どう考えるか聞いたところ、「女性は職業をもたない方がよい」と答えた者の割合が2・7%、「結婚するまでは職業をもつ方がよい」と答えた者の割合が6・7%、「子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」と答えた者の割合が10・2%、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた者の割合が40・4%、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた者の割合が34・9%となっている。

前回の調査結果と比較して見ると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」(37・6%→40・4%)

政 策

と答えた者の割合が上昇している。都市規模別に見ると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた者の割合は町村で高くなっている。

性別に見ると、「子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」と答えた者の割合は男性で、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた者の割合は女性で、それぞれ高くなっている。

3、家庭生活等に関する意識等について(略)

4、男女共同参画社会の形成に関する意識について

(1) 男女共同参画に関する用語の周知度

女性に関する言葉のうち、見たり聞いたりしたことがあるものを聞いたところ、「男女共同参画社会」を挙げた者の割合が52.5%と最も高く以下、「女子差別撤廃条約」(32.8%)、「ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)」(22.3%)、「ポジティブ・アクション(積極的改善措置)」(15.8%)などの順となっている。なお、「見たり聞いたりしたものはなし」と答えた者の割合は29.2%となっている。(複数回答)都市規模別に見ると、「男女共同参画社会」を挙げた者の割合は町村で、「女子差別撤廃条約」、「ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)」、「ポジティブ・アクション(積極

極的改善措置)を挙げた者の割合は大都市で、それぞれ高くなっている。性別に見ると、「男女共同参画社会」、「女子差別撤廃条約」を挙げた者の割合は男性で高くなっている。

(2) 男女共同参画社会の形成に当たつての行政に対する要望

「男女共同参画社会」を形成していくため、今後、行政はどのような力を入れていくべきだと思つたところ、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」を挙げた者の割合が49.7%と最も高く、以下、「法律や制度の面で見直しを行う」(38.2%)、「職場における男女の均等な取り扱いについて周知徹底を行う」(37.7%)、「女性の就労の機会を増やしたり、従来女性の就労が少なかった分野などへの女性の進出を促進するため職業教育や職業訓練を充実する」(37.5%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目)

平成12年2月の調査結果と比較して見ると、「法律や制度の面で見直しを行う」(34.3% 38.2%)、「職場における男女の均等な取り扱いについて周知徹底を行う」(33.0% 37.7%)、「女性の就労の機会を増やしたり、従来女性の就労が少なかった分野などへの女性の進出を促進するため職業教育や職業訓練を充実する」(33.5% 37.5%)を挙げた者の割合が上昇している。性別に見ると、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」を挙げた者の

割合は女性で、「職場における男女の均等な取り扱いについて周知徹底を行う」を挙げた者の割合は男性で、それぞれ高くなっている。性別・年齢別に見ると、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」を挙げた者の割合は女性の30歳代から50歳代で、「法律や制度の面で見直しを行う」を挙げた者の割合は女性の40歳代と男性の20歳代で、「職場における男女の均等な取り扱いについて周知徹底を行う」を挙げた者の割合は女性の40歳代と男性の20歳代から40歳代で、「女性の就労の機会を増やしたり、従来女性の就労が少なかった分野などへの女性の進出を促進するため職業教育や職業訓練を充実する」を挙げた者の割合は女性の20歳代、30歳代で、それぞれ高くなっている。

性別・本人職業別に見ると、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」を挙げた者の割合は女性の自営業主、家族従業者、雇用者で、「法律や制度の面で見直しを行う」、「職場における男女の均等な取り扱いについて周知徹底を行う」を挙げた者の割合は女性の雇用者と男性の雇用者で、「女性の就労の機会を増やしたり、従来女性の就労が少なかった分野などへの女性の進出を促進するため職業教育や職業訓練を充実する」を挙げた者の割合は女性の雇用者で、それぞれ高くなっている。

自治大学校の地方自治資料室では、全国の町村から多数の貴重な図書をご寄贈いただいているところで、この度、同資料室の容量の関係から、古い法規集や各種統計書、職員研修関係の資料等蔵書の一部を整理することとしました。つきましては、左記のとおり、整理対象の蔵書リストを本校のホームページに掲載いたしますので、短期間で恐縮ですが、貴団体において必要なものがある場合には、3月25日(金)までに御回報いただきますようお願い申し上げます。

自治大学校資料室所蔵の寄贈圖書の整理について

お知らせ

自治大学校の地方自治資料室では、全国の町村から多数の貴重な図書をご寄贈いただいているところで、この度、同資料室の容量の関係から、古い法規集や各種統計書、職員研修関係の資料等蔵書の一部を整理することとしました。

つきましては、左記のとおり、整理対象の蔵書リストを本校のホームページに掲載いたしますので、短期間で恐縮ですが、貴団体において必要なものがある場合には、3月25日(金)までに御回報いただきますようお願い申し上げます。

- 1、掲載期間 17年3月16日(水)～25日(金)
2、掲載内容 地方自治資料室整理対象蔵書リスト
3、受渡条件 貴団体からご寄贈いただいたもの。
受渡方法等詳細は、ホームページをご参照ください。

(http://www.soumu.go.jp/jitdai/index.htm)
連絡先
自治大学校研究部 森谷 諭
TEL 042(540)4500
[内線347]
FAX 042(540)4504
e-mail: s.moriya@soumu.go.jp

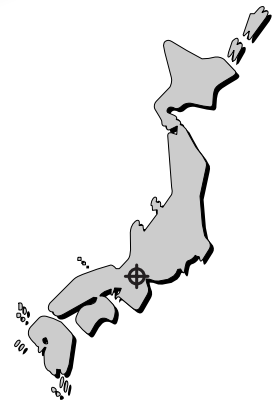
フォーラム

平成15年度地域づくり総務大臣表彰
「情報化によるまちづくり部門」受賞

現地レポート

学研都市精華町における情報化の促進 ～せいかサイバータウンシステムの構築～

関西文化学術研究都市の中心地域



京都府

せいか ちょう
精華町

●学研都市のまち

京都府の南部、南山城とよばれる地域に位置する精華町は、府の南西端にあたり、南西側は奈良県に接しています。

町の西部は京都、大阪、奈良の三府県にまたがるなだらかな丘陵地、いわゆる京阪奈丘陵で、東部は、下流で淀川となり大阪湾へと注ぐ「木津川」に沿って平坦地が広がっています。

古くから農村地帯として発展した精華町ですが、昭和62年（1987年）に「関西文化学術研究都市建設促進法」が公布され、京阪奈丘陵に『産・学・官』を挙げての国家的プロジェクトである関西文化学術研究都市の建設が開始され、インテリジェンスとテクノロジーに満ちあふれた都市へと大きく様変わりし、人口も3万4、534人（平成17年2月1日現在）となり、「まち」から「都市」へと急成長しつつあります。

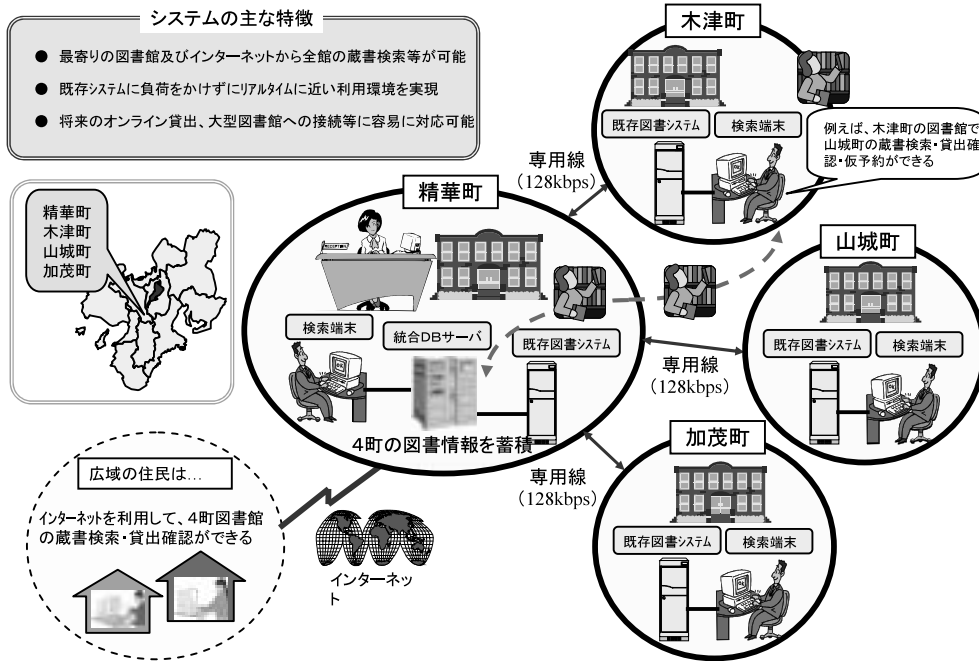
特に、先進的なイメージが先行する新市街地と既存市街地との間に格差が生じないよう、まちづくりの指針



フォーラム

システム概念図

仮想的リアルタイム処理による統合型データベースを活用した広域図書館ネットワークシステム



として「人、自然、科学を結ぶ」学
研都市精華町」という目標を掲げ、
『住民が主体』のまちづくり」に努
めています。
精華町には、国立国会図書館関西
館や私のしごと館、国際電気通信基
礎技術研究所（ATR）など、国や
民間企業の大規模な研究所などの立

地が進み、とりわけ21世紀の基礎を
築くべき情報通信分野の先端技術の
集積が図られるなど、全国的にも注
目を浴びる自治体となってきていま
すが、これまで、そこに住む地域住
民や地元自治体からの情報発信は少
ないのが実情でした。
こうした状況に対し、学研都市の

中核地区である「精華・西木津地区」
の開発を契機に、学研都市地域にお
ける国家的なパイロットモデルプロ
ジェクトをまちづくりに積極的に取
り込み、「住民と自治体が一体とな
って、新たな日本のIT社会の建
設に深く関わっていく」という取り
組みを推進してきています。

期でもありました。
その検討における基本的な考え方
とは、
高度情報通信基盤整備の促進に
資する国の取り組みを誘致するこ
と。
地域の研究機関等の協力を得る
こと。
そして、それらを通じて得られ
た成果を行政の住民サービスの画期
的な向上という形で還元すること。
などに要約されます。

しかしながら、まちづくり全般に
関して言えば、どうしても大規模な
都市開発への対応が中心となり、全
国町村レベルで初の住民票自動交付
機の導入などの例を除き、情報通信
分野における「コミット」の重要性
は痛感してはいるながらも、その対応は
遅れがちになっていました。特に、
本町周辺の地域では、都市でも過疎
でもない「都市近郊」であるため、
例えば、情報通信基盤の投資に対す
る考え方も、大阪府域では、民間
主導で都市型の基盤整備が着々と進
展しつつあるのを横目に見ながら、
「この地域で、高度」情報通信基盤
整備に自治体が負担するのはおかし
い。学研都市の国家的な目的を達成
するためには、本来、もっと国が投
資してくれないと、というのが本
音のところでした。こうした中、訪
れたのが、平成10年度に本格化した
国のIT投資でした。

結果的には、平成10年度に旧郵政
省のギガビットネットワーク事業で
の、けいはんな情報通信研究開発支
援センター及び京都情報通信研究開
発支援センターの立地に至りました
が、これらは、研究開発用途ではあ
るものの、当地域のネットワーク基
盤にとって、極めて重要な整備促進
の契機となるものであると同時に、
自治体も含め地域的活用が可能な各
種ネットワークサービスの開発拠点
となる共同利用型の研究開発施設と
して整備していただきました。
次に、地域の研究機関等の協力を
得ることに關しては、インターネット
の利用促進を地域の立地機関とと
もに推進し、関係行政機関や立地研

- システムの主な特徴
- 最寄りの図書館及びインターネットから全館の蔵書検索等が可能
 - 既存システムに負荷をかけずにリアルタイムに近い利用環境を実現
 - 将来のオンライン貸出、大型図書館への接続等に容易に対応可能



広域の住民は...
インターネットを利用して、4町図書館
の蔵書検索・貸出確認ができる

● 庁舎等の建て替えを契機に
当時、本町では、平成11年度から
2カ年で実施する庁舎・図書館の建
て替え事業の直前で、庁舎・図書館
を地域の情報化推進拠点とすること
で、さまざまな検討を進めていた時

次に、地域の研究機関等の協力を
得ることに關しては、インターネット
の利用促進を地域の立地機関とと
もに推進し、関係行政機関や立地研

フォーラム

究機関、BBC（新世代通信網実験協議会）などの協力を得て、アプリケーションの開発を推進する体制づくりへと発展し、約30団体が参加する実験推進協議会を運営するに至りました。

そして、最新の情報通信技術の研究成果を、自治体の住民サービスに積極的に取り入れていくというチャレンジでは、手始めとして取り組んだのが、広域図書館ネットワーク

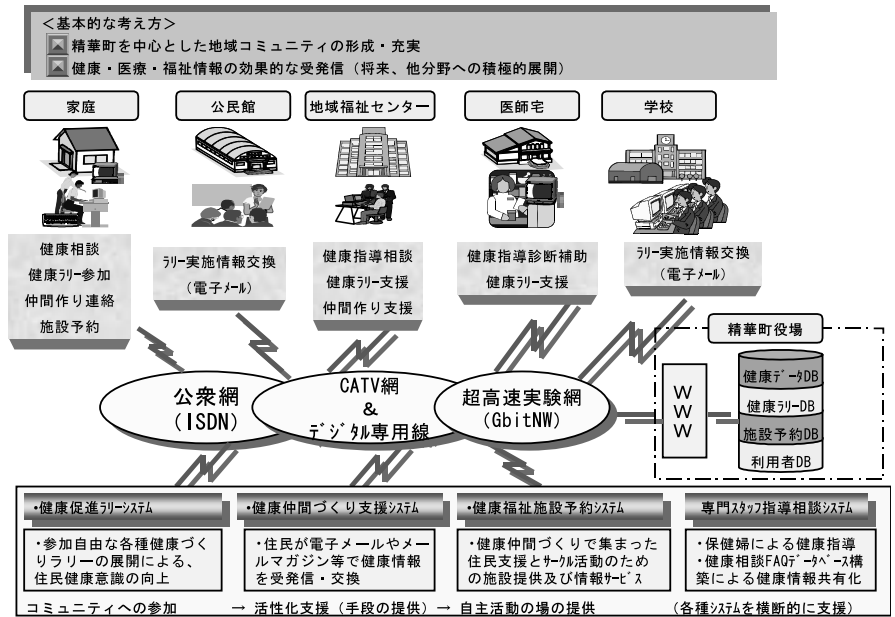
クや健康づくりサービス、そして、「ワンストップサービス」をほぼ完全にシステム化しようとする、いわば、次世代の役場の国内標準モデルを目指そうとするシステムです。

●各種システム開発にチャレンジ

このうち、広域図書館ネットワークに関しては、平成10年度の旧郵政省広域的域情報通信ネットワーク

システム概念図

健康づくりサービスの概要



また、健康づくりサービスに関しては、まず、平成10年度の財団法人ニューメディア開発協会の地域生活空間創造情報システム整備事業に応募し採択され、開発に着手しましたが、現時点で完成している内容は、健康づくり促進のための、健康促進ラリーシステム・仲間作り支援システム・健康福祉施設予約システム・専門スタッフ相談指導システムをサブシステムとする、複合的なネットワークサービスシステムです（システム概念図「参照」）。

これらのサービスの最終目標とするところは、少子高齢化対策の上で

重要性を増している保健予防分野に關して、住民が意欲を持って自ら健康づくりプランを立てて取り組み、在宅で支援サービスが受けられるネットワークアプリケーションとして構成することです。

このシステムの開発にあたっては、平成15年度をもって研究開発が終了した京都情報通信研究開発支援センターのモニター家庭の協力を得て実施するとともに、インターネット対応に関する自己開発を継続し、健康管理データベースとの相互連携により、希望者に対してよりきめの細かい健康指導が可能なシステムへと育てていきたいと考えています。

最後に、「ワンストップサービス」による本町の取り組みに關しては、従来から、混雑しわかりにくい窓口サービスの改善に向けて積極的に取り組み、平成5年には、全国の町村レベルでは初の住民票自動交付機の導入を実現したり、移動図書館車を利用した巡回交付サービスなど、住民サービスの向上のためにさまざまなチャレンジを行ってきました。

しかし、やはり、本命は役場でのサービス改善であり、「ホテル並みの接客サービスを」をキーワードに、各種の窓口サービスを一元的に処理するため、膨大な業務シナリオに基づいて窓口職員の接客対応をナビゲートでき、また、各種の申請書や届出書の受付から各種証明書や保険証などの発行など、一連の処理を総合窓口で行えるシステムの開発が期待されています。

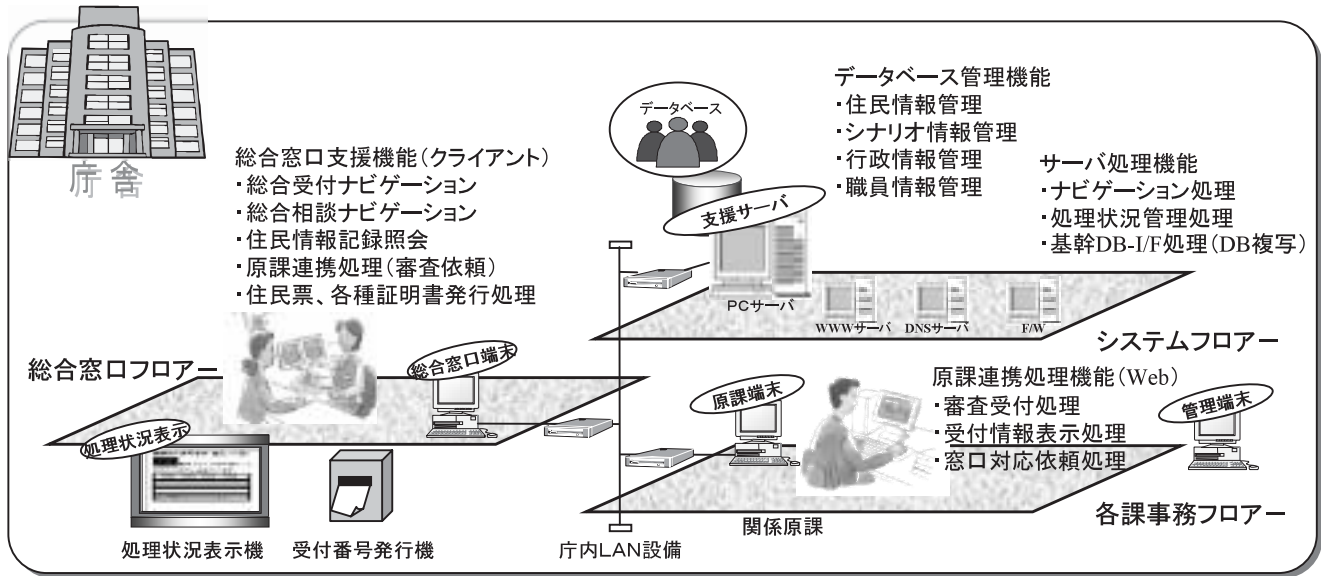
整備促進モデル構築事業を活用し、相楽郡近隣の4つの自治体と共同して取り組み、それぞれ異なるシステムをネットワークで接続し、データベースを共有することにより、各図書館や一般家庭から広域レベルでの蔵書検索、貸出確認などを行うことができるシステムの開発を行いました（「システム概念図」参照）。

このシステムは、以前から図書館関係者の間では、その必要性が叫ばれてつても、実際には図書館相互の協力、また、ベンダー間の協力が得られにくく、なかなか陽の目を見なかつたものだそうですが、本町では、各自自治体の図書館長を中心とする人的ネットワークをベースに、以前からマンパワーによる広域個人貸出を実現してきた実績があり、短期間での開発ではありましたが、サービス実施にこぎつけることができました。

また、健康づくりサービスに關しては、まず、平成10年度の財団法人ニューメディア開発協会の地域生活空間創造情報システム整備事業に応募し採択され、開発に着手しましたが、現時点で完成している内容は、健康づくり促進のための、健康促進ラリーシステム・仲間作り支援システム・健康福祉施設予約システム・専門スタッフ相談指導システムをサブシステムとする、複合的なネットワークサービスシステムです（システム概念図「参照」）。

これらのサービスの最終目標とするところは、少子高齢化対策の上で

システム概念図



●さらなる地域活性化に向けて
また、本町では、IT事業へ積極的に参加できる事業運営や活発な情

況の中、学研都市への入居企業へ協力を呼びかけ、平成11年から約1年半をかけて共同研究開発を実施し、平成13年2月26日の新庁舎オープンに間に合わせる形で実現することができました。システム概念図(参考)。

総合窓口サービス(ワンストップサービス)は、現在、評価検証中で、窓口利用者へのアンケートを実施するなど、さらなるサービス拡充に向けて取り組んでいます。

この「総合窓口サービス支援システム」に関しては、今後の「電子申請」に向けた基盤となるものと位置づけ、その開発成功は、「電子自治体」の早期実現に向けたチャレンジを進めていくうえで、貴重な試金石であったと感じています。



精華町役場に情報センターがある

次週の「町村週報」は休刊させていただきます。
次号は3月28日発行です。

(精華町情報システム係 岩井秀樹)

このように、精華町では、地域住民と地元自治体が一体となって、情報通信技術の研究開発促進や成果活用に努めること、そのことが、学研都市のまちづくりに重要なあり方であるとの考え方に立ち、今後の一層のチャレンジを通じて、地域の活性化をめざしながら、「ふるさと」を「ここ精華町」と誇れるまちをつくりあげていきたいと考えています。

各種パソコン教室のサブスタッフやIT相談の開設など情報弱者に対するケアをはじめ、地域活動の映像収録や編集作業などのライブリ化など、町民だれもがIT技術を活用しやすい環境づくりに貢献していただいています。

この制度は、町民の方の中で情報化・マルチメディアに関心をお持ちの方に、ITボランティアとして登録していただき、町等が行うさまざまな事業の企画・運営に参加できる仕組みや、グループ独自のIT活動を展開し、役場庁舎をはじめとする公共施設を拠点として、親しみのあるまちの情報化を推進していくというものです。

報交流を実現するため、「精華町ITボランティア登録制度」を設けています。

随 想

若者が魅力を感じる町に

随 想



石川県町村会長
職務代理者
が賀町長
志賀
細川 義雄

志賀町は、日本列島の真中に日本海へ左手を軽く握って突き出した形のような能登半島、その中央部の西側に海に面し、実り豊かな農地と緑の丘陵地に囲まれた田園商工都市であります。昭和45年に志賀町と高浜町が大同合併し、今

年で35年を迎えようとしており、その間、大型プロジェクト「志賀原子力発電所の立地」、「能登中核工業団地への企業誘致」、「志賀の郷観光リゾート開発」をまちづくりの三本柱に据え、電源立地と共生する、農林水産業と工業、観光などの各産業のバランスが取れ、安全で安心感を与え、「豊かさが実感できる、住んでみたいまち」を目指して着実な歩みを続けてまいりました。

原子力発電所については、四半世紀の時の経過を得て、漸く1号機が昭和63年12月に着工し、平成5年7月に営業運転を開始しております。2号機は平成11年8月に着工し、平成18年3月の運転を目指し、現在、建物、各種設備はほぼ完成し、系統試験及び最終検査を実施しております。能登中核工業団地については、地域振興整備公団が昭和52年4月に着工し、昭



アクアパーク「シ・オン」

昭和52年4月に着工し、昭

和54年の分譲開始以来、進出企業は28社、雇用者数は千名弱で、分譲率では62%に達しております。志賀の郷観光リゾート開発については、通過型観光から滞在型観光へ脱却するために民間デベロッパーとの共存共栄により開発したものであり、今では年間観光客が30万人も訪れる北陸でも有数な規模を誇るスポーツ・レクリエーションゾーンとなっております。優秀な先達者の方々の叡智と労苦によりまして、三つのプロジェクトが特に連携することなくそれぞれに推進してきましたが、発電所関連企業が工業団地へ進出したこと、発電所や工業団地の社員がリゾート施設を利用したりして、毛利元就の三本の矢ではありませんが、お互いに相乗効果を発揮して現在の形となっており、どれもが欠



花のミュージアム「フローリー」

けても今の志賀町がなかったものと考えています。今後は、これら三大プロジェクトを有機的に連携させてより充実させていき、地域の活性化に結びつけていきたいと思えます。

また、地下1、500mから湧き出る豊富な温泉を利用した露天風呂、大浴場、そして屋内温水プールなどのアクアパーク「シ・オン」と旬の農林水産物、加工品民芸品などを直売する「みちのえき 旬菜館」、町の四季、文化及び観光を展示紹介する「地域の文化館」、足湯も楽しめる「しらすぎの湯」などからなる道の駅「ころ柿の里」が昨年4月にオープンしており、町内外から大勢の人が訪れ、大変好評を博しております。昨年の12月末で、16万7千人を突破し、目標としておりました年間18万5千人を軽く突破する勢いであり、喜んでおります。

一方では、南欧風のパティオ棟と豊かな自然に囲まれた安らぎのガーデン空間に500種類を超える花々が咲き競い、訪れる人々に癒しと笑顔をわけてくれる「花のミュージアム フローリー」も昨年4月に相前後してオープンし、冬期間は閉鎖しておりますが、昨年は8万人を超えており、ほぼ予想どおりの入込み客となっております。今年は、皆様に喜ばれるよう更に内容を充実させて3月20日からの開館を予定しており、期待していただきたいと思います。

随 想

「新たな飛躍を目指して」

今年、当町にとり、大同合併して35年目にあたり、新たな飛躍を目指して本年9月に隣接富来町と合併して新「志賀町」が誕生します。20年後、30年後において、我々の子供や孫から「合併してよかった。」良くぞ決断した。」と喜ばれるように努めてまいりたいと思います。合併まで後わずかしかなりませんが、町民の相互理解を深め、一体感を共有するために、両町の交流事業を5月29日に開催

します。和やかな雰囲気の中で、「合併する」と実感できるような多くの両町民が参加できるものにしていきたいと考えております。また、合併に伴う財源及び原子力発電所2号機に伴う固定資産税を有効活用して、既存の地域振興・観光施設と貴重な観光資源を融合させて更なる振興発展に努め、若者定住や交流人口の増に結び付け、能登の中核都市になるよう、まちの活性化に励んでいきたいと思う次第であります。

新任都道府県町村会長の略歴

愛知県町村会は1月12日の町村会理事会で次のとおり会長を選出した。(2月3日付就任)

愛知県町村会長
幡豆郡一色町長

おおこうち みつゆき
大河内 光行

昭和18年1月1日生



【住所】愛知県幡豆郡一色町大字一色字西荒子六十四番地六

【町長に当選するまでの経歴】昭和

51年協栄食研(株)代表取締役社長

58年一色町議会議員(3期) 平

成6年一色町長

【町長としての当選回数】3回

【町村会関係の経歴】平成11年幡豆

郡町村会長・愛知県町村会理事 12

年西三河町村会長 15年幡豆郡町村

会長・西三河町村会長・愛知県町村

会副会長

【主な業績】町内漁港整備 開正池

田線道路整備 町営味浜住宅建設

細川不燃物処理場建設 町内各地域

のコミュニティ会館建設 いきいき

健康プラザ建設 児童センター建設

町公民館耐震改修 廃食用油燃料

化施設整備 南部小・西部小・東部

小学校校舎改修 町内小中学校コン

ピュータ教室改修・校舎耐震改修

県指定文化財大提灯の改修 佐久島

小中学校校庭夜間照明設置 佐久島

弁天サロンの整備・佐久島火葬場建設・

佐久島大浦海水浴場管理棟建設・佐

久島診療所改修 小規模特認校制度

の導入 中学生模擬議会の開設・

いっしき子ども大学の開設

【趣味】絵画鑑賞、絵を描くこと、読書

【家族】妻、次男夫婦、孫2人

と一緒に、
みんなにやさしい
街づくり。

若槻千夏



上・下
水道



交通



病院



住宅



電気
ガス

お手伝いします、魅力ある地域づくり

公営企業金融公庫

詳しい業務内容は・・・http://www.jfm.go.jp/

情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成15年度介護保険事業報告書まとめ

厚生労働省

厚生労働省は2月24日、平成15年度介護保険事業状況に関する報告書をまとめた。報告では、第1号被保険者は14年度2、393万人、15年度2、449万人で対前年比56万人2・3%の増。要介護(要支援)認定者数は345万人から384万人となり対前年比39万人11・3%の増。このうち要支援(要介護2)の認定者が63・2%を占める。第1号被保険者に占める第1号認定者の割合は13・9%から15・1%、対前年比1・2%の増となっている。要介護度が軽度(要支援(要介護2))の認定率は約6%、13%以上など約2倍の地域格差がある。保険給付については、費用額が5兆1、929億円から5兆6、891億円、対前年度4、962億円9・6%の増。支給額(利用者負担を除いた額)が4兆6、261億円から5兆653億円、対前年度4、392億円9・5%の増。第1号被保険者1人あたりの支給額は14年度193千円から207千円、対前年度14千円7・3%の増。この支給額は16万円の県から27万円以上の県などがあり、約2倍の地域格差がある。保険料収納額は14年度8、029億円から15年度9、345億円、対前年度1、316億円16・4%増、収納率は14年度98・4%から15年度98・3%対前年度0・1%減となっている。

平成15年度都道府県決算の概況まとめ

総務省は、平成15年度都道府県決算の概況をまとめ、公表した。

決算規模は、歳入については、地方交付税及び国庫支出金が減少したこと、歳出については普通建設事業を中心に投資的経費が減少したこと等により、歳入、歳出ともに前年度決算額を下回っている。歳入総額は、対前年度比3・2%減の49兆8、110億円、歳出総額は、同比3・1%減の48兆9、170億円となっている。

歳入の内訳では、地方税が、法人関係2税が増加した一方、個人住民税が減少したこと等に伴い、前年度より1、302億円減の15兆4、260億円(同比0・8%減)、地方交付税が前年度より8、393億円減の9兆9、785億円(同比7・8%減)となっているのに対し、地方債は、臨時財政対策債の増加等により、前年度より1、205億円増の7兆6、521億円(同比1・6%増)となっている。

歳出については、行政改革等に伴い、人件費が減少(同比1・8%減)した一方、投資的経費が、厳しい財政状況を反映して、その大部分を占める普通建設事業が大きく減少(同比11・5%減)したこと、1兆3、818億円減の10兆6、035億円(同比11・5%減)となっている。

このほか、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、90・8%(同比2・7%増)となり、財政構造の硬直化が一段と進んでいる。

レクリエーションの森の整備・管理の方向まとめ

林野庁検討会

林野庁の「国有林の『レクリエーションの森』に関する検討会」はこの程、「レクリエーションの森」の整備・維持管理について今後の取組みの方向性を示す報告書をまとめた。

「レクリエーションの森」は、国有林の中で特に美しい森林、景勝地周辺の森林、野外レクリエーションに適した森林、自然観察に適した森林等を林野庁が選定したもので、全国に1、254か所、40万9、000ヘクタール分が選定されている。

今回の報告では、「量の充足」から「質的向上」へ整備の取組方針を転換し、具体的な方策を提案した。

具体的には、森林管理局に新設する検討委員会で、森の管理経営全般から新しい利用区分による整備等を検討する。利用動向や地域の協力体制等を検討した上で、廃止や区分変更を含めた設定の見直しを行う。地元自治体を核とした協議会方式によって地域関係者の参加を積極的に誘導するほか、企業や市民の支援を募るサポーター制度を創設する。利用者に任意協力金の提供を求めるとともに、その使途の透明性確保の仕組みを確立する。森林療法へのフィールド提供や地域特性を活かした活動プログラム提供等ソフト対策を充実する。農山村の民俗や自然体験の場等の地域資源の活用、グリーン・ツーリズム推進の仕事づくり等を検討する等の方策を示している。

車両共済のご案内

(自動車総合保険の車両保険)

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら、

・通常に新規でご加入するよりも **40%割引**

(町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。
詳しい内容につきましては、取扱代理店の(株)千里にお問い合わせください。)

・**集団扱契約によりさらに 5%割引**

で「車両共済(保険)」にご加入できます。

車両共済(保険)は、お車が衝突接触・火災・盗難・台風・いたずらなどの偶然な事故によって損害を被った場合に共済(保険)金をお支払いします。



掛金(保険料)例

お車の条件

車名	トヨタ カローラ
型式	NZE121
初度登録	平成16年1月
年齢条件	30歳以上(家族限定)
共済(保険)金額	150万円

補償範囲・免責金額(自己負担額)は、各種加入タイプがあります。

年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定すると保険料が割引になります。

また、新車やエコカーなどはさらに保険料が割引になります。

掛金(保険料)

	車両免責なし	車両免責5万円
一般車両	46,920円	42,100円
車対車+A	24,160円	20,530円

()上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合です。
なお、掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

フリーダイヤル 0120-731-087 (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。

FAX番号 03-3519-7325

ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。